

訓練施設	訓練コース名	区分	定員	募集期間	選考日	訓練期間
久慈職業訓練協会	OA実務科①	離職者 (3ヶ月)	18	4/4 (月) ~5/8 (木)	5/15 (木)	5/22 (木) ~8/21 (木)
久慈職業訓練協会	医療事務科	離職者 (3ヶ月)	12	5/12 (月) ~6/18 (水)	6/26 (木)	7/4 (金) ~10/3 (金)
久慈職業訓練協会	パソコン基礎科	離職者 (3ヶ月)	15	7/7 (月) ~8/8 (金)	8/20 (水)	8/27 (水) ~11/26 (水)
久慈職業訓練協会	OA実務科②	離職者 (3ヶ月)	15	8/8 (金) ~9/19 (金)	9/29 (月)	10/7 (火) ~1/6 (火)
久慈職業訓練協会	簿記会計科	離職者 (3ヶ月)	15	10/1 (水) ~11/17 (月)	11/26 (水)	12/3 (水) ~3/2 (月)
久慈職業訓練協会	ビジネスパソコン科	離職者 (2ヶ月)	15	12/1 (月) ~1/8 (木)	1/15 (木)	1/23 (金) ~3/19 (木)

雇用保険受給者の応募について

- * 雇用保険受給者の方は、支給残日数によって訓練期間中も基本手当・受講手当・通所手当を受給しながら受講できる場合があります。
- * 雇用保険受給中、手当を受給するためには、訓練開始前日において以下の支給残日数が必要となります。
訓練開始前日において支給残日数が残る場合に支給できる手当について。

- ①受講手当・・・日額500円、支給限度日数40日が支給されます。
- ②通所手当・・・訓練施設まで片道2km以上の方から支給されます。
- ③訓練延長・・・訓練期間中に所定給付日数が支給終了した後も、基本手当が訓練修了まで延長されます。
- ④給付制限の解除・・・給付制限中の方は、受講開始日から基本手当が支給されます。

所定給付日数		90日	120日	150日	180日	210日	240日	270日	300日	330日	360日
残日数	給付制限あり	31	41	51					151		211
	給付制限なし	1	1	31	31	71	91	121	151	181	211



* **受講料は無料**（テキスト代等は自己負担）
 * 雇用保険の受給ができない方は、一定の要件を満たせば
 職業訓練受講給付金（月10万円）が支給されます。

◆職業訓練のお問い合わせ◆
 ハローワーク久慈 職業訓練相談窓口
 TEL : 0194-53-3374

ハローワーク久慈
 LINE
 公式アカウント

